

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第3回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

新クリーンセンターの整備について（公開）

### 【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

（すこやかサロンの継続と組織づくりについて）

## 3 開催日時

平成29年10月5日（木）午後6時30分から午後7時35分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、池田栄一、大館崇雄、金子栄一、佐藤靖栄、高橋登志満、松矢茂、宮川敏子、室岡由美子  
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事  
生活環境課：山田課長、永野主幹、久野係長

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐藤委員、松矢委員に依頼

議題【報告事項】新クリーンセンターの整備について、担当課へ説明を求める。

【生活環境課：山田課長】

- ・挨拶

新クリーンセンターの整備については、平成22年に「施設のあり方を検討する委員会」を立ち上げたが、当時としてはとても大きなプロジェクトであり、以来8年が経過し、約122億円の建設費を掛けて完成に至った。

無事に本格稼働できたのは、地域協議会をはじめ、周辺住民の協力のおかげだと感謝している。

本日は、施設の開所に伴ういくつかの報告と施設の概要について説明させていただく。

- ・資料「上越市クリーンセンターの供用開始について」に基づき説明

【白木会長】

説明に対して質問等はあるか。

【池田委員】

試験的に稼働している際に利用したが、当時は案内の線が何も引かれておらず、どこを歩いて良いのか分かりづらかった。現在はどのようになっているのか。

【生活環境課：山田課長】

現在は矢印の案内表示をしてあるので、その矢印に沿って計量する場所へ進み、受付後、中へ入ると常時誘導員が案内を行っている。

【生活環境課：永野主幹】

試運転をしていた際は、アスファルトに表示をしていなかったが、現在は、アスファルトに案内表示をし、分かりやすい形で受け入れられるようにしている。

【松矢委員】

ごみ焼却場というとダイオキシンを思い出すが、当施設はどのようにガスを排出する方法になっているのか。

【生活環境課：山田課長】

排ガスについては、法定基準値よりも厳しい自主基準値を設けており、ダイオキシン類については、法定基準が1ng（ナノグラム）に対し、当施設は0.1ngとなっている。

**【生活環境課：永野主幹】**

ダイオキシンが発生しないように炉の温度を850度から950度になっている。大気への排出については、排ガスに消石灰を吹きかけ塩化水素や酸化物を除去しているが、これもリアルタイムで噴射できるように最新技術を導入しており、できるだけ環境に負荷をかけないよう対応している。最終的に出る灰もきちんと分析しながら適切に処理を行っている。

**【松矢委員】**

当然、以前の第1・第2クリーンセンターより良くなるということか。

**【生活環境課：永野主幹】**

そのとおりである。灰だけで比較すると、旧クリーンセンターは排ガスが通るところに付着する灰と実際に炉で燃やした後に出てくる灰と一緒に処理をしていたが、新施設はそれを分け、それぞれに処理をしている。今までの処理の方法でも問題はないが、それをさらに分けることによって排出処理の精度を上げている。

環境基準についてはとても関心が高いと思われるので、管理棟の入口に1号炉と2号炉から出ている数値が常時見られるようになっており、環境基準と照らし合わせることができる。見学の際に見ていただくと安心度が上がると思っている。

**【白木会長】**

市では、「環境政策審議会」を年一回開催している。そこで環境問題や大気汚染等についてチェックしており、振動や音、大気汚染や粉じん等のデータについてもきちんと審議をしているので安心できるかと思う。

**【池田委員】**

今後、交通量も増えてくると思うが、県道と市道の交差点に信号機は設置されているのか。

**【生活環境課：山田課長】**

現在は設置されていない。保倉区からも要望が出ているが、市からも県や警察へ要望を続けている。優先順位がありなかなか実現していただけないが、警察においては新クリーンセンターの稼働に伴い交通量調査を行っていただく約束となっている。少しずつ動きは出ているので、市としても引き続き要望を続けていく。

**【白木会長】**

信号機についてはいつ実現するかは分からないが、近隣町内会からも連名で要望書を

出してある。

他に何かあるか。

**【松矢委員】**

第1・第2クリーンセンターの跡地利用については、何か考えているのか。

**【生活環境課：山田課長】**

施設を除却するにもかなりの費用が掛かり、期間も1年以上は掛かると思っている。これから今後の計画について話し合いをしていく予定だが、今のところ除却後の利用については考えていない。

**【白木会長】**

新クリーンセンターを次回、新たに造ることを考えると、空いた土地に何か施設を造るということは考えにくいのではないか。

**【生活環境課：山田課長】**

現在の新クリーンセンターが老朽化してきたら現在の第2クリーンセンターの跡地に新施設を建設するという可能性もあるが、その辺は、地域住民の方々と話をしていきながら考えていきたい。

第1クリーンセンターの跡地については、再度焼却施設を造るという計画は全くない。第1クリーンセンターの建物を壊し更地にするが、杭が埋まっており、それを取り除くと言っても、かなりの大工事になる。まずは、その辺の計画を立て、除却作業と並行しながら検討していきたいと思っている。

**【室岡委員】**

パンフレットに余熱利用施設としてくるみ家族園が載っているが、くるみ家族園は今後どうなるのか。

**【生活環境課：山田課長】**

くるみ家族園の担当は、別の課になるので私からは何とも言えないが、公の施設の再配置計画により継続の方針だったと思うので、今のところは施設を継続していくと思っている。

**【白木会長】**

・他に意見はなく、当案件については終了とする

— 生活環境課 退室 —

次に**【協議事項】**自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

### 【荒木係長】

昨年度、平成28年度第7回地域協議会において、室岡委員より自主的審議事項「すこやかサロンの継続と組織づくりについて」の提案をいただいた。

本日は、提案内容について、自主的審議事項として取り扱っていくかを協議していただきたい。

提案内容にあったように、今後、上越市地域支え合い事業「すこやかサロン」は、市ではなく、地域で運営していく必要があるとのことだが、北諏訪地区町内会長協議会において運営主体となる組織化をどのようにしていくか検討していくと聞いている。

当案件が自主的審議事項となった場合は、組織化については、町内会長協議会の今後の動きを確認していくとともに、地域協議会の中でも、改めて上越市地域支え合い事業の制度の内容や、運営組織への支援内容を理解し、事業の現状を確認しながら、審議を進めてはどうかと考えている。協議をお願いしたい。

### 【白木会長】

サロン事業については、現在、市から委託された社会福祉協議会が運営しているが、今後、サロン事業を地域で担う必要があることも考えると、地域協議会は実行組織にならないので、実行組織の中心として、町内会長協議会で組織化を検討していくことで良いのではないかと考えている。

ただし、地域協議会としては、町内会長協議会で検討された内容を共有し、連携しながら、サロン事業の実施に向けて審議ができれば良いと思うので、今後、地域の課題として、自主的審議事項として審議し、制度や現状を情報収集しながら課題解決に向けて進めてはどうかと思うが、これについて御意見ををお願いしたい。

### 【大館委員】

今の段階では、地域協議会として自主的審議をどのように進めていくかということが漠然として見えてこない。これからの審議にも寄ると思うが、昨年、諏訪区を取組を聞いた時に「地域協議会はどのように関わっているのか」と質問したら「地域協議会は関わっていない」という答えだった。諏訪区のように振興協議会を作って組織化しており、そこにいろいろな人たちが関わるということが一番スムーズだと思っている。北諏訪区では町内会長協議会しかないと思うが、別の組織が北諏訪区にあれば、そこで組織化することが先なのではないか。そして地域協議会でバックアップしていく。

地域協議会というのは市へ意見できる組織なのか、それとも審議をするだけなのか。

私の中でまだ「地域協議会の役割」がはっきりしていない。組織を作ること考えないと、いくら審議しても具現化していくことは難しいのではないか。

**【白木会長】**

地域支え合い事業については、地域協議会が組織化するわけにはいかないの、ほかの団体から提案していただくことになる。

今回、宮川委員と室岡委員から地域活動支援事業で提案していただいた事業は10月13日(金)から東中島町内会で実施されるが、いろいろな団体がアクションを起こし、拡がりや興味を持ってくれば全体の機運が高まる。そうなることを期待している。そして、町内会長協議会の方々がどのように関わっていくか。積極的に行動していかななくてはと思っているが、消極的になっている感じがするので、自主的審議で提案していただいたことを手始めに実行してみると先が見えるかもしれない。

**【大館委員】**

皆さんで協議しながら一つの事例を作っていくというような捉え方でよろしいか。

**【白木会長】**

それで良いと思っている。サロン事業というのは今後、地域が主体となっていかななくてはいけないことなので、方向付けをし、機運を高めて、いろいろな団体と連携しながら取り組んでいきたいと思っている。

**【滝澤センター長】**

地域協議会は実施主体にはなれないので、いろいろな団体と地域協議会が連携しながら進めていければと思っている。

地域支え合い事業についても、どのような仕組みで、どういったことを目指して市は進めているのかということを経験協議会で勉強していき、理解を深めていきたいと思っている。そして、実施主体の組織化についても、市の担当課から地域協議会で説明を受ける機会を設け、委員の皆さんからも理解を深めていただき、それを地域の住民団体の皆さんへお話していただき、良い体制作りができるように進めていけたら良いかと考えている。

**【白木会長】**

自主的審議をしながら地域協議会でいろいろな方向付けをしていけたらと思っている。

では、室岡委員の提案に対し、自主的審議事項として審議していくことについて、採決するか、しないかを確認したいと思う。

【宮川委員】

確認だが、当案件について町内会長協議会内ではどのように理解されているのか。

【白木会長】

高橋委員も町内会長をされているがどうか。

【高橋委員】

まだ新しいテーマで町内会長協議会では深く話し合いをしてはいない。ただ、チラシ等も配布されており、町内会長さんたちの中でも「大事な話だ」という認識はあると思っている。

【白木会長】

町内会長協議会へは地域協議会から積極的に働き掛けをしていきたい。

【高橋委員】

自主的審議事項として採択するかについては、皆さん、大事なことであり必要なことだと認識していると思うので、やらざるを得ないと思っている。協議会でも活動していただいている宮川委員や室岡委員から話を聞いて一歩ずつでも進めていったら良いのではないかとと思っている。

【宮川委員】

私たちがやっているサロンでは、人数が少ないながらも充実してやっていると思っている。サロンに来ていただいている方々へも「次回やりたいことはないか」ということを聞きながら皆さんで事業を進めている。だが、なかなか人が集まらないので苦慮している。

これからは、みんなで支え合いをしながら地域をまとめていかなければいけないと思っているので、地域協議会の委員の皆さんからも御理解をいただき、お金の面もあるので、地域協議会でも話し合いができればと思っている。

【白木会長】

私は、自主的審議事項として取り上げ、滝澤センター長が言ったように事業の相談や進め方、組織の作り方等を事務局から教えていただきながら進めていったほうが良いと思っている。

- ・室岡委員の提案を自主的審議事項として取り扱うことで委員から同意を得る。

【松矢委員】

当案件が提案されたのは、少子高齢化が背景にあると思う。勉強会を開き、行政から、

これに対してどのような支援制度があり、現在、取り組んでいることに対して足りないこと、また、今後どのように進めていけば良いのかということも含め、地域としてどんな取組をしていけば良いのかということを知り、そこから方向付けをしていくことが必要ではないかと考えている。

【白木会長】

それでは、そのように進めていきたいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・次回の協議会について説明

【白木会長】

— 日程調整 —

では、11月15日（水）か22日（水）のどちらかで調整させていただき、皆さんへ御連絡させていただく。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。